

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

日光市水道事業

電話番号

様

2026年07月07日 ご依頼による試料の測定結果について下記の通りご報告致します。 電話：(028)662-9257

依頼社名				事業種別				上水道			
施設名				検体名				浄水			
採水場所				水 源				中央部水源			
採 水 日		2026年7月7日 14:25		採 水 者		下田		遊離残留塩素		0.14 mg/L	
天 候	前 日	曇り		気 温		20.3 ℃					
	当 日	曇り		水 温		15.0 ℃		採水区分	環境営業部	持込区分	環境営業部
試 験 項 目		試 験 結 果		基 準 値		試 験 項 目		試 験 結 果		基 準 値	
1	一般細菌	◎	0 個/mL	100個/mL以下		27	臭素酸	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	
2	大腸菌	◎	不検出	検出されないこと		28	総トリハロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.1mg/L以下	
3	ホトシム及びその化合物	◎	0.0003 mg/L未満	0.003mg/L以下		29	トリクロ酢酸	◎	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下	
4	水銀及びその化合物	◎	0.00005 mg/L未満	0.0005mg/L以下		30	ブフロモジクロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.03mg/L以下	
5	セレン及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下		31	ブフロホルム	◎	0.001 mg/L未満	0.09mg/L以下	
6	鉛及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下		32	ホルムアルデヒド	◎	0.008 mg/L未満	0.08mg/L以下	
7	ヒ素及びその化合物	○	0.002 mg/L	0.01mg/L以下		33	亜鉛及びその化合物	◎	0.002 mg/L	1mg/L以下	
8	六価クロム化合物	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下		34	アルミニウム及びその化合物	◎	0.01 mg/L未満	0.2mg/L以下	
9	亜硝酸態窒素	◎	0.004 mg/L未満	0.04mg/L以下		35	鉄及びその化合物	◎	0.03 mg/L未満	0.3mg/L以下	
10	シアン化合物体及び塩化シアン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下		36	銅及びその化合物	◎	0.01 mg/L未満	1mg/L以下	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	◎	0.59 mg/L	10mg/L以下		37	ナトリウム及びその化合物	◎	3.7 mg/L	200mg/L以下	
12	フッ素及びその化合物	◎	0.08 mg/L未満	0.8mg/L以下		38	マンガン及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.05mg/L以下	
13	砒素及びその化合物	◎	0.1 mg/L未満	1mg/L以下		39	塩化物イオン	◎	2.5 mg/L	200mg/L以下	
14	四塩化炭素	◎	0.0002 mg/L未満	0.002mg/L以下		40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	◎	13 mg/L	300mg/L以下	
15	1,4-ジニトロキシ	◎	0.005 mg/L未満	0.05mg/L以下		41	蒸発残留物	◎	45 mg/L	500mg/L以下	
16	ビス(1,2-ジクロロエチル)及びビス(1,2-ジクロロエチレン)	◎	0.001 mg/L未満	0.04mg/L以下		42	陰イオン界面活性剤	◎	0.02 mg/L未満	0.2mg/L以下	
17	ジクロロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.02mg/L以下		43	ジエオキシ	◎	0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下	
18	テトラクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下		44	2-メチルイソボルネオール	◎	0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下	
19	トリクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下		45	非イオン界面活性剤	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	
20	PFOS及びPFOA	◎	0.000005 mg/L未満	0.00005mg/L以下		46	フェノール類	◎	0.0005 mg/L未満	0.005mg/L以下	
21	ベンゼン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下		47	有機物(TOC)	○	0.6 mg/L	3mg/L以下	
22	塩素酸	◎	0.06 mg/L未満	0.6mg/L以下		48	p H値	◎	6.9	5.8 ～ 8.6	
23	クロ酢酸	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下		49	味	◎	異常なし	異常でないこと	
24	クロホルム	◎	0.001 mg/L未満	0.06mg/L以下		50	臭気	◎	異常なし	異常でないこと	
25	ジクロロ酢酸	◎	0.003 mg/L未満	0.03mg/L以下		51	色度	○	1.0 度	5度以下	
26	ジブフロクロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.1mg/L以下		52	濁度	◎	0.1 度未満	2度以下	
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。									
備考											
試験期間		2026年7月7日 ～ 2026年7月18日				水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は					
検査責任者		センター長 岩 澤 潤 一				平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
◎：基準値の10%以下 ○基準値の10%超過20%以下 △：基準値の20%超過基準値以内 ×：基準値超過											